

事例 24 アイヌ文化の振興等のための共用林野の設定

(北海道森林管理局

石狩森林管理署)



- ・北海道千歳市(ちとせし)
千歳市役所
- ・契約締結式(令和4年3月)

「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」により、共用林野制度を活用して、アイヌ文化の振興等の

ために利用する林産物を国有林野から採取することが可能になりました。

石狩森林管理署では、令和4年3月に、本制度を用いた2例目となる共用林野の契約を千歳市と締結しました。この契約により国有林野約2,500haからアイヌの生活用具や伝統料理に必要な「果実」「山菜類」「きのこ類」「薬草」等の採取が可能となりました。千歳アイヌ協会会長からは、「共用林野の契約によって、アイヌ文化の伝承に取り組んでいきたい。」との話がありました。

引き続き、アイヌ文化の振興等に寄与するため、共用林野制度の活用を含めた国有林野の活用を推進します。